

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年 6 月21日

【会社名】 株式会社静岡銀行

【英訳名】 THE SHIZUOKA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中 西 勝 則

【本店の所在の場所】 静岡市葵区呉服町 1 丁目10番地

【電話番号】 (代表) 0 5 4 (2 6 1 局) 3 1 3 1 番

【事務連絡者氏名】 経営管理部総務管財担当部長 中 村 泰 昌

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号

株式会社静岡銀行 経営企画部

【電話番号】 (代表) 0 3 (3 2 1 3 局) 0 2 2 5 番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 澤 井 康 人

【縦覧に供する場所】 株式会社静岡銀行 東京営業部
(東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 5 号)

株式会社静岡銀行 横浜支店
(横浜市西区北幸 1 丁目11番15号)

株式会社静岡銀行 名古屋支店
(名古屋市中区錦 2 丁目16番18号)

株式会社静岡銀行 大阪支店
(大阪市中央区西心斎橋 2 丁目 1 番 3 号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 横浜支店、名古屋支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年6月17日開催の当行第110期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

事業年度末の剰余金の配当に関する事項

当行普通株式1株につき金10円 総額 6,138,000,840円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中西勝則、中村彰宏、一杉逸朗、長沢芳裕、杉本浩利、柴田久、八木稔、後藤正博、藤沢久美、加藤壹康を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大越裕を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	453,074個	757個	87個	92.3%	可決
第2号議案					
中西勝則	437,340個	16,507個	87個	89.1%	可決
中村彰宏	440,534個	13,310個	87個	89.8%	可決
一杉逸朗	440,561個	13,283個	87個	89.8%	可決
長沢芳裕	440,565個	13,279個	87個	89.8%	可決
杉本浩利	450,498個	3,346個	87個	91.8%	可決
柴田 久	450,499個	3,345個	87個	91.8%	可決
八木 稔	450,499個	3,345個	87個	91.8%	可決
後藤正博	440,554個	13,290個	87個	89.8%	可決
藤沢久美	441,421個	12,427個	87個	89.9%	可決
加藤壹康	448,833個	5,015個	87個	91.4%	可決
第3号議案					
大越 裕	441,658個	12,188個	87個	90.0%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上